

III 一時保護の状況

一時保護は行政処分であり、緊急保護や計画的保護がある。

一時保護による十分な行動観察、生活指導を行い、子どもたちの適切な援助指針を定めることを目的とし、次のような児童を保護している。

- (1) 棄児・迷子・家出等適切な保護者や宿所がない児童、被虐待児童等環境的な問題のある児童
- (2) 虐待、放任等家庭から引き離す必要のある児童
- (3) 暴力行為、窃盗・恐喝等ぐ犯や触法行為のある児童

岐阜県では、中央子ども相談センターと飛騨子ども相談センターに一時保護所が設置されており、西濃・中濃・東濃子ども相談センターは中央子ども相談センターの保護所を使用している。

また、一時保護所だけでは対応が困難な場合は、児童福祉施設等に保護を委託しており、それぞれの状況については各表のとおりである。

■ 一時保護所

表1 一時保護状況の推移

(単位:人・日)

センター別	内容	年度						
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	
中 央	保護人員	73	73	67	94	134	148	
	保護延日数	1,719	1,115	1,173	1,316	2,042	2,559	
	一人あたりの保護日数	23.5	15.3	17.5	14.0	15.2	17.3	
	西濃	保護人員	17	25	31	26	39	32
	保護延日数	403	307	692	525	810	769	
	一人あたりの保護日数	23.7	12.3	22.3	20.2	20.8	24.0	
	中濃	保護人員	21	36	35	31	54	61
	保護延日数	513	377	708	746	965	1,240	
	一人あたりの保護日数	24.4	10.5	20.2	24.1	17.9	20.3	
東濃	保護人員	12	12	14	9	28	31	
保護延日数	275	328	413	143	425	648		
一人あたりの保護日数	22.9	27.3	29.5	15.9	15.2	20.9		
飛騨	保護人員	0	0	0	0	0	1	
保護延日数	0	0	0	0	0	4		
一人あたりの保護日数	-	-	-	-	-	4.0		
飛騨	保護人員	25	31	23	15	14	7	
保護延日数	47	81	58	23	16	8		
一人あたりの保護日数	1.9	2.6	2.5	1.5	1.1	1.1		
計	保護人員	148	177	170	175	269	280	
保護延日数	2,957	2,208	3,044	2,753	4,258	5,228		
一人あたりの保護日数	20.0	12.5	17.9	15.7	15.8	18.7		

※ 一人あたりの数値は四捨五入で端数調整

年齢別の一時保護の状況は、表2のとおりである。

表2 年度別・年齢別保護状況

(単位:人)

	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	計
平成27年度	10	55	58	25	148
平成28年度	17	58	66	36	177
平成29年度	3	42	70	55	170
平成30年度	16	48	64	47	175
令和元年度	20	92	85	72	269
令和2年度	25	92	85	78	280

R2年度末の処遇結果は表3のとおりである。

児童福祉施設入所児童は15名(約5.6%)、帰宅児童は174名(約64%)となっている。

前年度継続保護児童の処遇も加算されているため表1計数とは異なる。

表3 保護児童の処遇内容

区分	内容		児童福祉施設	里親委託	他児相・他機関に移送	帰宅	その他	計
	センター別							
養護	中央	中央	6	3	1	63	26	99
		西濃	1	0	0	20	6	27
		中濃	1	3	1	24	13	42
		東濃	3	0	0	14	6	23
		飛驒	0	0	0	2	4	6
		計	11	6	2	123	55	197
障害	中央	中央	0	0	0	0	0	0
		西濃	0	0	0	0	0	0
		中濃	0	0	0	0	0	0
		東濃	0	0	0	0	0	0
		飛驒	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0
非行	中央	中央	3	0	1	21	10	35
		西濃	0	0	2	0	3	5
		中濃	0	0	0	5	4	9
		東濃	0	0	0	3	0	3
		飛驒	0	0	1	0	1	2
		計	3	0	4	29	18	54
育成	中央	中央	0	0	0	13	1	14
		西濃	0	0	0	0	0	0
		中濃	1	0	0	6	1	8
		東濃	0	0	0	3	0	3
		飛驒	0	0	0	0	0	0
		計	1	0	0	22	2	25
保健・その他	中央	中央	0	0	0	0	0	0
		西濃	0	0	0	0	0	0
		中濃	0	0	0	0	0	0
		東濃	0	0	0	0	0	0
		飛驒	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0
計	中央	中央	9	3	2	97	37	148
		西濃	1	0	2	20	9	32
		中濃	2	3	1	35	18	59
		東濃	3	0	0	20	6	29
		飛驒	0	0	1	2	5	8
		計	15	6	6	174	75	276

■ 委託保護

表4 委託保護状況の推移(年度内解除件数)

(単位:人・日)

センター別		内容	年度				
			H28	H29	H30	R1	R2
中	中央	保護人員	60	64	78	124	93
		保護延日数	1,635	2,687	2,536	3,347	3,995
		一人あたりの保護日数	27.3	42.0	32.5	27.0	43.4
	西濃	保護人員	27	24	31	28	13
		保護延日数	532	624	849	1,874	284
		一人あたりの保護日数	19.7	26.0	27.4	66.9	21.8
央	中濃	保護人員	27	26	26	62	43
		保護延日数	440	795	318	1,825	1,608
		一人あたりの保護日数	16.3	30.6	12.2	29.4	37.4
	東濃	保護人員	22	19	19	27	23
		保護延日数	1,068	329	897	1,065	878
		一人あたりの保護日数	48.5	17.3	47.2	39.4	38.2
飛 騨		保護人員	37	65	43	59	18
		保護延日数	237	668	524	1,010	414
		一人あたりの保護日数	6.4	10.3	12.2	17.1	23.0
計		保護人員	173	198	197	300	190
		保護延日数	3,912	5,103	5,124	9,121	7,179
		一人あたりの保護日数	22.6	25.8	26.0	30.4	37.8

※ 一人あたりの数値は四捨五入で端数調整

表5 年齢別保護状況(年度内委託件数)

(単位:人)

年度	年齢	年齢				計
		0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	
令和2年度		95	62	24	14	195

表6 委託保護状況(年度内解除件数)

(単位:人)

委託先 センター別		警 察 等	児 童 福 祉 施 設					里 親	そ の 他	計	
			児 童 養 護 施 設	乳 児 院	児 童 自 立 支 援 施 設	児 童 心 理 治 療 施 設	障 害 児 入 所 施 設				そ の 他 の 施 設
中 央	人数(人)	0	36	11	0	4	5	0	28	9	93
	延日数	0	1,600	401	0	111	243	0	895	745	3,995
西 濃	人数(人)	0	8	3	0	0	0	0	0	2	13
	延日数	0	200	68	0	0	0	0	0	16	284
中 濃	人数(人)	0	21	3	0	5	2	0	3	9	43
	延日数	0	1,124	171	0	90	43	0	79	101	1,608
東 濃	人数(人)	0	13	5	0	1	1	0	1	2	23
	延日数	0	633	166	0	21	37	0	9	12	878
飛 騨	人数(人)	0	12	2	0	0	1	0	1	2	18
	延日数	0	397	4	0	0	3	0	3	7	414
計	人数(人)	0	90	24	0	10	9	0	33	24	190
	延日数	0	3,954	810	0	222	326	0	986	881	7,179

入所児童(飛騨子ども相談センターを除く。)の身長及び体重の発育評価は表7及び図1のとおりである。

なお、当該評価は、厚生労働省による調査に基づき平成16年2月に作成された「身体発育パーセンタイル曲線」に照合し行ったものである。97パーセンタイル値は同じ年齢の子ども100人を身長もしくは体重の低い方から高い方に並べた場合、低い方から高い方に数えて97番目、3パーセンタイルは低い方から高い方に数えて3番目にあたる身長または体重を意味している。

表7 入所児童の発育評価

■身長

(単位:パーセンタイル、%)

	3以下	3～10	10～25	25～50	50～75	75～90	90～97	97以上	合計	構成率
虐待	6	11	15	34	40	17	7	6	136	59.9
養護	1	3	1	7	13	3	4	2	34	15.0
ぐ犯・触法	2	1	7	9	6	7	5	4	41	18.1
性格行動	0	2	1	3	6	2	2	0	16	7.0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	9	17	24	53	65	29	18	12	227	100.0
構成率	4.0	7.5	10.6	23.3	28.6	12.8	7.9	5.3	100.0	

※構成率の数値は四捨五入で端数調整

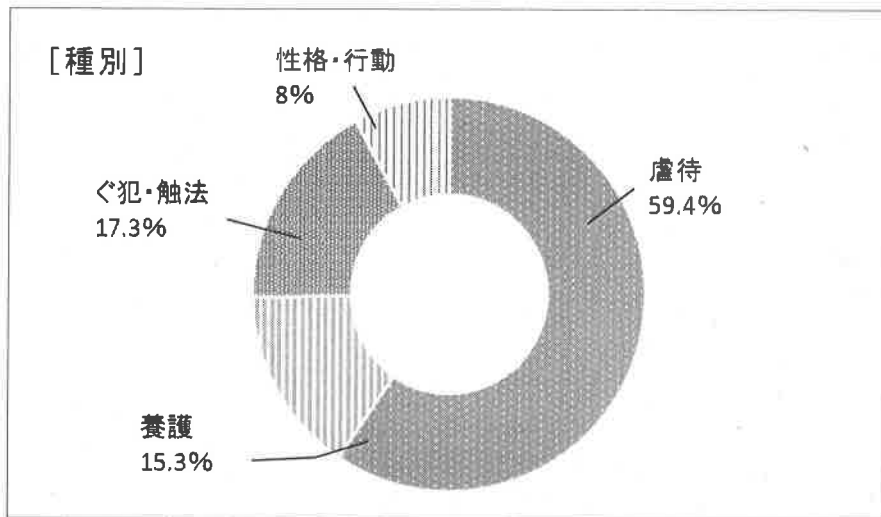
■体重

(単位:パーセンタイル、%)

	3以下	3～10	10～25	25～50	50～75	75～90	90～97	97以上	合計	構成率
虐待	6	16	22	44	23	21	10	3	145	59.4
養護	2	1	4	11	4	9	3	2	36	14.8
ぐ犯・触法	0	5	4	8	10	12	3	1	43	17.6
性格行動	0	1	3	2	4	8	1	1	20	8.2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	8	23	33	65	41	50	17	7	244	100.0
構成率	3.3	9.4	13.5	26.6	16.8	20.5	7.0	2.9	100.0	

※構成率の数値は四捨五入で端数調整

図1 入所児童の発育評価



■パーセンタイル値

